

令和6年9月

射水市議会定例会追加議案説明書

議案第78号

射水市立学校設置条例の一部改正について

(説明)

令和7年3月31日をもって放生津小学校と新湊小学校を閉校し、同年4月1日から新湊放生津小学校を開校することに伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

- (1) 放生津小学校と新湊小学校を閉校し、新湊放生津小学校を新たに設置するもの。
- (2) 学校の位置は、現新湊小学校の位置に置くが、校舎等の大規模改造工事を実施する期間として教育委員会規則で定める日まで、現放生津小学校の位置に暫定的に置くもの。

2 施行期日

令和7年4月1日